



2024年5月28日

各位

会社名 東亜道路工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 森下協一
(コード番号:1882 東証プライム)
問合せ先 総務部長 大川 努
(TEL. 03-3405-1811)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による
自己株式の買付け並びに自己株式消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け並びに会社法第178条の
規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年5月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項、並びに会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

資本効率の向上および柔軟な資本政策の遂行により、株主への一層の利益還元を図るため、自己株式の取得を行うとともに、将来の株式の希薄化懸念を払拭するため自己株式の消却を実施いたします。

2. 取得の方法

本日(2024年5月28日)の終値(最終特別気配値を含む)1,175円で、2024年5月29日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.13%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,175,000,000円(上限)
(4) 取得結果の公表	2024年5月29日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1)当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2)取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

4. 消却に係る事項の内容

(1) 消却対象株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記 3. に基づき取得する自己株式の全数
(3) 消却予定日	2024 年6月 28 日

(ご参考)2024 年4月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	47,000,865 株
自己株式数	4,393,865 株

以上